

【記入例】老齢厚生年金・退職共済年金 加給年金額加算開始事由該当届

①②欄

受給権者（年金に加算がつく人）について記入してください。
● 記入例では年金太郎さんについて記載しています。

③～⑦欄

加給年金額の対象者（配偶者や子）について記入してください。
● 記入例では年金花子さんについて記載しています。
● 加給年金額の対象者が「子」で、かつ障害の状態にある場合の添付書類は、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

受給権者の住所欄

アパート・マンションにお住まいの場合は名称、部屋番号も記入してください。

受給権者の電話番号欄

平日の日中に連絡を取りやすい番号を記入してください（携帯電話など）。

生計維持申立欄

必ず記入してください。

共済適用表示

老齢厚生年金・退職共済年金 加給年金額加算開始事由該当届

様式第229号

基礎年金番号（10桁）で届出する場合は左記めでご記入ください。

受給権者	個人番号（または基礎年金番号） および年金コード		個人番号（または基礎年金番号）			年金コード					
	①	②	X X X X X X X X X X 1 1 5 0	年	月	日					
③ 氏名	フリガナ	キンキン ハナコ	④ 昭和 生年月日	平成 令和	X X X X X X X X X X	年	月	日			
⑤ 個人番号	X X X X X X X X X X	⑥ 受給権者との続柄	配偶者 1 子 2	⑦ 障害の状態にある ない							
③ 氏名	フリガナ	キンキン ハナコ	④ 昭和 生年月日	平成 令和	X X X X X X X X X X	年	月	日			
⑤ 個人番号			⑥ 受給権者との続柄	子 2	⑦ 障害の状態にある ない						
③ 氏名	フリガナ	キンキン ハナコ	④ 昭和 生年月日	平成 令和	X X X X X X X X X X	年	月	日			
⑤ 個人番号			⑥ 受給権者との続柄	子 2	⑦ 障害の状態にある ない						
⑧ ご記入欄に 記入ください。右 の欄に	a 現在、公的年金制度等から老齢・退職または 障害を支給事由とする年金をうけていますか。		ア 老齢・退職の年金を受けている。 イ 障害の年金を受けている。 ウ いずれも受けていません。								
	b 制度の名称および個人番号（または 年金証書の基礎年金番号）・年 金コード、恩給証書等の記号番号 コード等		c その支給を受けることとなった年月日		昭和 年月日 年月日						
※年金額改定 54		改定年月日 年月日		事由 25		配状態表示		改定年月日 年月日		事由 37	
※ 支 払 調 整 57		調整額				※配偶者基礎年金番号・年 金コードの訂正・収録 80					
※ 加 対 者 変 更 前 時 効 分 33		生年月日 5・7 9		統柄 上・独 +・-		障 害 変 更 後 5・7 9		生年月日 5・7 9		統柄 上・独 +・-	
上記の加給年金額の対象者は、老齢厚生年金の受給権を取得した当時（昭和16年4月2日以後に生まれた男子および昭和21年4月2日以後に生まれた女子で、特別支給の老齢厚生年金の受給権を有する方にあっては、特例支給を受けることができる）こととなった当時、生計を維持していることを申立てます。											
令和 XX 年 XX 月 XX 日提出 郵便番号 168 - 0071 住所 杉並区高井戸西 3-5-24 ○○マンション XXX 号室 (フリガナ) 年金 太郎 氏名 電話番号 XX (XXXX) XXXX 生計維持申立 上記の加給年金額の対象者は、老齢厚生年金の受給権を取得した当時（昭和16年4月2日以後に生まれた男子および昭和21年4月2日以後に生まれた女子で、特別支給の老齢厚生年金の受給権を有する方にあっては、特例支給を受けることができる）こととなりました。受給権者氏名 年金 太郎 令和 XX 年 XX 月 XX 日 (裏面の「記入上の注意」をよく読んでからご記入ください。)											

主な添付書類と使用目的

	添付書類（コピー不可）	使用目的
1	受給権者の戸籍抄本または戸籍謄本（記載事項証明書）	受給権者と加給年金額の対象者（配偶者や子）の身分関係を確認するため
2	世帯全員の住民票の写し（続柄・筆頭者が記載されているもの）	受給権者と加給年金額の対象者（配偶者や子）の生計同一関係を確認するため
3	加給年金額の対象者（配偶者や子）の所得証明書、非課税証明書のうち、いずれかひとつ（加算開始日※からみて直近のもの）	加給年金額の対象者（配偶者や子）が受給権者によって生計維持されていることを確認するため

注：1、2の添付書類は加算開始日より後に発行されたものでかつ提出日前6ヶ月以内のものを用意ください。

なお、1、2、3の添付書類は、該当届に個人番号（マイナンバー）を記入した場合は、添付を省略できます。

また、審査の過程で、添付していただいた書類以外の書類が必要となる場合や個人番号（マイナンバー）を記入しても添付書類の提出を求める場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※加算開始日の主な例

- 60歳時点で240ヶ月未満の受給権者が、65歳到達時に240ヶ月を満たした場合 → 65歳の誕生日の前日
- 受給権者が65歳以上70歳未満の間で退職して240ヶ月を満たした場合 → 資格喪失日
- 受給権者が70歳で240ヶ月を満たした場合 → 70歳の誕生日の前日

用語解説

「240ヶ月を満たす」

年金額のもととなる厚生年金保険もしくは共済組合の期間が240ヶ月以上に達している状態のこと。

「資格喪失日」

厚生年金保険や共済組合の被保険者（組合員）資格を失った日。通常は退職日の翌日となります。